

“イマドキの社員”をヤル気にさせる!元気にさせる!

部下のほめ方・叱り方

～2年半後の消費税10%時代に向けた、組織力の強化への第一歩～

消費税8%に伴い売上げが減少…。更に2年半後には消費税10%を予定し、社内のモチベーションは維持できるのでしょうか。社員のモチベーションを上げ、売上増加を図るために従業員(特に若年者)の教育・指導を実施したいとお考えの経営者の方も多いと思います。教育・生活環境が違う若手社員を育成する上で、世代が違う管理者がこれまでと同じやり方で指導しようとしても上手くいかず、悩みとなっている声が多く聞こえてきます。どうすれば“イマドキの若手社員”をヤル気にさせ、元気にできるのか?本研修では簡単なようでも大変気を使う「ほめ方・叱り方」について実践事例を取り入れわかりやすく進めていきます。



◆ 講師 ◆

しまだ よしや
島田 義也氏

(有)島田教育総合研究所
代表取締役

早稲田大学法学部卒業後、(株)経営者教育研究所を経て、平成6年に独立。出来てあたりまえのことが出来ないから行のが教育。「難しいことを言わない」、「教えるのではなくヤル気にさせる」、「知性と情熱と行動力」をモットーに人材育成全般、企業家養成講座の専門分野で活躍している。

日 時 平成28年 10月24日 (月)
14:00～16:30

会 場 紋別セントラルホテル 3階
(紋別市港町7-1-58 Tel0158-23-3111)

受講料 無料

定 員 40名 (定員に達し次第締め切ります)

■ お申込方法 ■

下記申込書に必要事項をご記入いただき、
FAX 又は電話にてお申し込みください。

【講座内容】

■はじめに「ほめること」「叱ること」の効用

1. ほめる

(1) 事例研究

「事例に登場する上司の意見をどう思うか」について討議し「ほめ方の 注意点」を考える

(2) ほめ方の注意点

小さな成長をほめよ / タイミングよく直ぐほめよ
「持ち物」ではなく「行動」をほめよ

2. 叱る

(1) 事例研究

「事例に登場する上司の意見をどう思うか」について討議し「叱り方の注意点」を考える

(2) 叱り方の注意点

教えていないことを叱ってはいけない
個性に合わせて叱れ
「先入観」ではなく「事実」にもとづいて叱れ
「人格」ではなく「行動」を叱れ
TPOをわきまえて叱れ

■おわりに 部下指導のポイント

—お問い合わせ先—

紋別商工会議所(担当:加藤まで)

Tel:0158-23-1711

◆主催◆

紋別商工会議所

◆共催◆

(公社)紋別地方法人会

紋別青色申告会・紋別間税会

紋別商工会議所 行 ⇒ FAX:0158-23-3611

申込日(H28/ /)

事業所名	TEL () -
住所	FAX () -
参加者名	参加者名

※ご記入いただいた情報は、本セミナーに関するこののみに利用させていただきます。また、ご本人の同意を得ずに第三者に提供することはありません。